

聖心女子大学
2026年度 総合型選抜（編入学試験） 学科別試験
解答と講評

<英語文化コミュニケーション学科>

【解答】

問1

(ア) ③ (イ) ① (ウ) ① (エ) ② (オ) ④

問2

(1) (d) (2) (d) (3) (b) (4) (c) (5) (a)
(6) (a) (7) (c) (8) (d) (9) (b) (10) (b)

問3

[effort might not be appreciated by colleagues]

問4

※ 著作物の使用部分については、著作権の関係により掲載できません

問5

(解答例) 仕事や課題を終えるのにかかる時間や労力を、過去の経験と齟齬があっても、少なく見積もってしまう傾向

問6（下の講評を参照）

【講評】

今回の文章は、仕事を「先延ばし」をした結果、期限を過ぎてしまった人々は、期限を守って仕事をした人々よりもずっと厳しい評価を受けるという心理学者たちの研究成果について説明した文章です。

英語の長文を理解した上で、前置詞の空所補充問題、同義語を問う問題、整序問題、和訳、内容把握問題に答え、最後に課題に応じた英作文を書きます。基本的な語彙、イディオム、文法の知識と理解、ポイントを押さえながら読む長文の読解力が問われました。

問6は、「先延ばし」をしがちな親友のために、本文で紹介された研究成果を踏まえた上で、先延ばしのデメリットを具体的に伝える助言を英語で書く問題です。1)本文の内容に具

体的に触れる、2)文法的に正しい英語で表現する、3)相手にとってわかりやすい助言をする、の三点ができると高い得点につながりました。英作文のためには、日頃から身近な事柄について、フルセンテンスでわかりやすく説明する練習をしておくといよいでしょう。

<日本語日本文学科>

【解答】

- 一 (下の講評を参照)
- 二 ①律令 ②方丈記 ③民俗学 ④戯曲 ⑤母語話者
⑥きそん ⑦やっかい ⑧はれんち ⑨ほうけんしょう ⑩おじけ
- 三 (下の講評を参照)

【出題意図と評価の観点】

一は、学術書や評論などの論理的文章を読んで内容を理解し、400字以内(つまり400字に近い字数)で要約する問題です。未知の事柄を述べた文章であったとしても読んで内容を理解できること、文章の内容を咀嚼(そしゃく)して「つまりはこういうことを述べている」と要約できること、その結果を適切な言葉を用いて文章化できること。これら大学での学修の土台となる力を測ることを意図しています。採点に際し、次の点に注目します。

- (1) 設問にある、「反逆罪の二つの原型」の間の差異を明らかにする」という目的に合致した要約であるか。
- (2) 本文全体の内容を把握した上で、その要点を的確にまとめているか。
- (3) 誤字・脱字、文法的誤りが少ないか。カッコ等の記号の使用が適切か。
- (4) 論旨明快でわかりやすい文章か。

二は、漢字の読み・書きと同時に語彙力を問うものです。①～⑤は日本語日本文学科で使われる機会が多い語、⑥～⑩は「一」の本文中の語です。

三は、古典文学、近現代文学、日本語の文法に関する基礎知識を問う問題です。①の文学作品については成立した時代、作者、ジャンル、概要や特徴などを、②の文学者については活躍した時代、代表作、特徴的な経歴や作品の傾向などを、③の口語文法については用語の定義、語例、意味や活用の種類などを、いずれも正確に説明することが望まれます。

<哲学科>

【出題意図と解答】

問題 1

(出題意図) 哲学専攻で学修するために必要となる、文章の読解力や外国語の運用能力を測る問題です。

(解答例) 人は他者の感覚を直接知ることはできず、自らの感覚を基に想像することでしか理解できない。他者が激しい苦痛にあっても、私たち自身が安楽な状態であれば、感覚だけではその苦しみは分からない。想像力は、自分が他者と同じ状況に置かれた場合の感覚を再現することで、程度は異なるにせよ、他者の苦痛を理解可能なものとする。つまり、他者の感覚を知るのではなく、自分の感覚を再現し、彼の立場に身を置くことで共感が生まれるのである。

問題 2

(出題意図) 他者理解を例にして、哲学専攻で学修する上で必要となる論理的な思考力と表現力、ならびに哲学的な問題意識を測ることを意図した問題です。

(解答例) 「他人の心の中を覗くことはできない」という言葉は、人間の認識の限界を示している。他者の感覚や感情は直接には経験できず、私たちの感覚器官で捉えうるものは、常に自分自身のものに限定される。アダム・スミスが指摘するように、他者の苦痛や喜びを理解するのは、想像力によって自分を他者の立場に置き換えることでしか可能にならない。したがって「あなたの気持ちはよくわかる」という表現は、厳密には他者の心をそのまま理解しているのではなく、自分が同じ状況に置かれたらどう感じるかを反映しているにすぎない。つまり両者の言葉は対立するのではなく、異なる捉え方を示している。「覗けない」というのは事実であり、「わかる」というのは想像力を通じて理解する可能性を示している。共感とは完全な一致ではなく、自己の感覚をもとに、他者の感覚をできるだけ再現することにより成立する。その不完全さは、誤解を招くといったようにマイナスに働くことがあるにしても、他者に対するある種の謙虚さや、それを通じた他者との連帯を生み出す契機ともなり、人間の社会的な関係を支える基盤となるものとも考えられるだろう。

なお、受験者がいなかったため講評はありません。

<史学科 世界史コース>

【出題意図】

問 I

日本史・世界史上で活躍した、古代から現代までの人物の語群から任意の 3 名を選び、それぞれについて 5 行以内の簡単な説明を加えることを求めました。日本史専攻希望者が日本

史上の人物を、世界史専攻希望者が世界史上の人物を選択することはとくには求めていません。受験生各自が今の時点で知識のある、または興味のある人物を自由に選んでかまいません。この設問は、受験生の歴史に対する基礎的な知識を見ることが出題の目的です。歴史についての情報は、学校での授業のほか、読書や視聴したメディアなどを通じて得られると思います。どのようなソースから解答してもかまいませんが、フィクションの可能性が強いものは避け、一般的で重要だと思われる事柄を指定のスペース内に収めて書くことが重要でしょう。

問Ⅱ

応用的な知識を論述の形式で問うています。歴史を学ぶにあたり重要なことは、過去の出来事や人物の名前、年代を単に暗記することではなく、ひとつのテーマにそって歴史上の出来事や人々の活動を検討、整理してその意義を考えることだと思います。大学の史学科ではそうした学びを進めてゆきますが、高校までの歴史の授業から得られる知識の中からでも、こうした問題について考えることはできます。

今年度は、ある国の社会・文化が、外国からの社会・文化の受容によってどのような影響を受けるかについて問いました。まず歴史上の具体的な事例を選び、社会・文化の受容が生じる前後の状態を比較して述べてください。

<史学科 日本史コース>

志願者がいなかったため、実施なし。

<人間関係学科>

志願者がいなかったため、実施なし。

<国際交流学科 グローバル社会コース／異文化コミュニケーションコース>

志願者がいなかったため、実施なし。

<心理学科>

【出題意図】

今回の問題は、日常における自身の「思い込み」が事実・真実とは異なっていたという具体的な経験を一つ取り上げた上で（問1）、その経験が生じた原因や理由を考察し、再発を防ぐために講じるべき対策を述べる（問2）というものでした。

【講評】

問1

個人の具体的な経験の内容について他者に対して分かりやすく伝えることが主眼であり、

日常において生じた経験的事実を注意深く振り返り、客観的に説明することが求められます。特に本入学試験は心理学科の編入学試験であることから、心理学的な議論の対象として適切な経験的事実を選び、個人の解釈や感想とは切り離し、事実のみを冷静に記述することが重要です。そのような姿勢で記述された答案は高評価を得た一方、個人の成長につながった体験をアピールするような姿勢で記述された答案には随所に主観が入り、高評価には結び付きませんでした。

問2

前半部分では、事実が生じた原因や理由を論理的に考察することが求められますが、個人的経験の原因や理由を個人の問題に還元して説明を試みた答案には議論の広がりが見られず、高い評価が得られなかった一方、当該事実を誰にでも生じうる普遍的な心理学的現象としてとらえ、一般的な心の働きの表れとして原因や理由を考察した答案は高評価に結び付けました。また、後半部分の再発防止策の議論に関しても、個人的な反省に留まることなく、一般的な教訓を導き出し、応用の可能性を感じさせるような答案は高評価を得ました。

<教育学科>

【出題意図】

「こども基本法」の理念を現場（幼稚園、小学校等）においてどのように実践することができるのかを小論文（600～800字）で答える課題でした。教育学を学ぼうとする者にとって「こども基本法」への理解は避けて通ることはできません。その要点の一部を示した問題文を読み、受験者の関心のある校種（将来関わりたい校種）を仮定して、そこでの実践の可能性を自分なりの言葉で述べてもらいたいというのが出題の意図でした。教育学科を志望する者としての基礎的な素養（例えば法律や現場の実態の知識）と教育にかかわっていかうとする意欲を示してもらいたいという意図もありました。

実際の解答に際しては、「こども基本法」そのものに熟知していなくても問題文中にて取り上げたい要点は示してあるので、それをまずしっかりと読んで理解することが大切です。その上で、自分の意見を述べることとなります。つまり、問題文にある「こどもの意見を聴きながらこどもと共同決定すること」という理念が教育現場においてどのように行えるか、あるいは、行いたいかを述べるということとなります。

【講評】

残念ながら実際の解答では、「共同決定」の意味が十分に理解されていないようでした。文章の要点をしっかりと読むことがまず求められます。そして、その上で自分なりの考え（アイデア）を述べることが大切です。